

神奈川県議会議員

たかはし
栄一郎
 かながわ自民党
 子育て議員の
 県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

「平成」最後の議会となる平成31年第1回県議会が閉会しました。2月20日には自民党会派を代表して、質問登壇させて頂き、県内課題のいくつかの点では県の前向きな方向性が示されたと感じています。

なるべく細やかに県政の取り組みをご紹介できるよう活動してまいりましたが、2期目の任期もわずかとなりましたので、特に力を入れていきたい2つの課題についてご報告させていただきます。

防災・減災、国土強靱化のための緊急対策について

「平成」は、大きな災害に見舞われたことが、その時代の特徴のひとつであり、阪神淡路大震災をはじめ東日本大震災など、痛ましくも鮮明な記憶として私達の心の中にあります。

国で決定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は、今年度の第2次補正予算から2020年までの3か年で事業費約7兆円を投じ、河川改修や道路の防災対策など、特に緊急実施すべき対策を集中的に実施・進捗させることにより、国民生活の安定と経済の持続的成長を目指していくものです。自民党は昨年9月の県議会代表質問で、減災に資するハード対策の重要性を強く国に訴え、予算を確保するよう要望し、10月には議会から内閣総理大臣等に意見書も提出してきました。

限りのある財源の中で、防災・減災、国土強靱化に必要と考えられる整備もなかなか進まない状況もありましたが、この「3か年緊急対策」を契機として、河川、道路など特に重要なインフラ機能の強化等により、防災・減災、強靱化対策をより一層加速させていくことが重要と考え、知事の見解を問いました。

知事からは、「強い危機意識をもち防災・減災対策に取り組んでおり、一層加速するために国の3か年緊急対策の財源を最大限活用する事が大変重要。市町村の要望も組み入れ、緊急度が高く、3か年で完了または大幅に進捗する対策を中心に洗い出し、必要な予算を確保できるよう国に対し、強く働きかけている。

防災対策の推進について、県議会から政府に意見書を提出して後押ししていただき、私自身も直接、この緊急対策の必要性を国土交通省に強く訴え、十分な予算措置をお願いした。今後、3か年で成果が目に見えるよう、防災・減災、強靱化対策に全力で取り組んでいかなければならないと考えている。」

という答弁がありました。

災害はいつ発生するかわかりません。保土ヶ谷区内を流れる帷子川にも、重要インフラ緊急点検として、国の予算がつかいましたが、スムーズな実施においては、当然のことながら県の予算確保も必要です。

今回の3か年緊急対策において、県としても必要な予算を確保できるよう取り組み、さらに、3か年緊急対策以降も、ペースを緩めることなく、対策が進むよう強く国に訴え、着実に取り組んでほしいと要望しました。



児童虐待防止対策について



※一部の伊勢電話からはつながりません。※通話料がかかります。

児童虐待については、全国的にも児童相談所への虐待相談対応件数が昨年は8万件を超えるなど年々増加の一途をたどっており、悲惨な事件も後を絶ちません。

本県は、これまでも児童福祉司を増員すると共に、昨年12月から県の児童相談所の児童虐待情報について県警察と全件共有を図るなど、児童虐待防止の取り組みを進めています。悲惨な事件を二度と起こさないためにも、児童相談所の体制・専門性の強化等もしっかりと行う事が重要と考えます。

そこで、児童虐待防止に向け、児童相談所の体制や専門性の強化にどのように取り組むのか、問いました。知事からは、

「児童虐待は、なんとしても防がなければならない、と強く感じている。そのためには、児童相談所が子ども達を守る「最後の砦」とならなければならない。県では、この5年間で児童福祉司を40人増やすなど、児童相談所の体制を整備すると共に、昨年12月から県の児童相談所での全ての虐待事案を県警察と情報共有し、連携を強化してきた。深刻な虐待事案を繰り返さない為には、児童相談所や市町村の体制強化をさらに加速させる必要があり、県では来年度、児童福祉司をさらに増員し、迅速・的確な対応ができるよう児童相談所の体制の充実を考えている。また、「スーパーバイザー」と呼ばれる、児童福祉司の指導力を向上させる研修を新たに実施し、経験の浅い児童福祉司も臨機応変の対応ができるよう指導することで、児童相談所全体の専門性の向上を図っていく。

さらに、県の児童福祉司が市町村職員に直接助言する機会を増やすなど、市町村支援を充実し、「要保護児童対策地域協議会」を中心に、学校や保育所等の関係機関との連携を強化していく。今後も、子ども達が安心・安全に暮らせるよう、市町村、学校、県警等と連携し児童虐待防止に全力で取り組んでいく。」という答弁がありました。

児童虐待防止は喫緊の課題であり「国の行動に先んじて県独自で取り組んでいく」というような強いリーダーシップを知事に期待し、再三に渡り質問を繰り返しましたが、答弁は得られませんでした。自治体によっては、条例の制定や、弁護士を児童相談所に常駐させ体制を強化させる等、様々な取り組みが進められており、知事には「かながわ児童虐待ゼロ宣言」のような力強いメッセージと共に、強いリーダーシップとスピード感を持って児童虐待防止に取り組んでいただきたいと思っています。

関係機関の連携強化とともに、ベテランの児童福祉司の経験や対応方法を次の世代につなげていくような取り組み、対応にあたる現場の負担軽減も、あわせて強く要望しました。

「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

①たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にポスティング
配布して下さるボランティアの方

②広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ:90cm×90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**



県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉ takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp